

松 山 大 学 論 集
第 25 卷 第 3 号 抜 刷
2 0 1 3 年 8 月 発 行

東アジア共同体形成の展望：安全保障面を中心に

中 嶋 慎 治

東アジア共同体形成の展望：安全保障面を中心に*

中 嶋 慎 治

はじめに

2013年7月24日に日本はTPP参加表明してから初めての首席閣会合に出席した。2012年民主党野田政権の時にTPP交渉参加を表明してから、TPPは国論を二分する大きなテーマになった¹⁾。TPP問題以前には東アジア共同体に関する論議がもてはやされ、鳩山政権時には政権自らが東アジア共同体構想を提唱したためになお一層国民の関心事となった。

私はかつて、東アジア共同体形成は非常に難しく、そのようなものは「幻想」であるという主張をしたことがある²⁾。そのように判断した論拠は、東アジア諸国の貿易、投資、金融の経済面においては米国、EU、日本などの先進諸国との関係が非常に強く、EUほど東アジア内部での地域的な経済的結びつきは強くないこと、さらには改革開放以後、とりわけ1990年代なかば以降の中国の経済成長は目覚ましく、それに伴う軍備増強や政治的自己主張が強まってきたことにより、周辺諸国に「中国脅威論」が生まれつつあり、安全保障面でも東アジア諸国との対立が深まりつつあることをあげた。

本稿の課題は、安全保障面に焦点を当てることで東アジア共同体形成への展望を考えることである。すなわち、東アジアにおける安全保障面での対立の特徴を明確化し、その対立を解決できないまでも管理するための理論的枠組みを提示することである。

まず第1節ではBarry Buzanによって提示された「地域安全複合体」(Regional Security Complex：以後RSCと略称)の概念を東アジア地域に適用すること

で、北東アジア安全複合体と東南アジア安全複合体が一つになって、東アジア安全複合体が形成されたことをみる³⁾。第2節ではこのRSC理論に基づいて現状維持国家と修正主義国家の定義を行う。第3節では、中国は他国が関与し続けることで責任ある大国となる可能性の高い現状維持国家なのか、それとも他国にとって脅威となり封じ込めねばならない修正主義国家なのかを考え、中国は現状維持国家として生きるほかに繁栄の道はないことを中国自身が十分に分かっていることを明らかにする。そして、中国が現状維持国家であるにもかかわらず他国には脅威を与える修正主義国家であるとみなされるのは、「安全保障のディレンマ」⁴⁾が作用しているからであることを明らかにする。最後に、Barry Buzanの考えを援用して、そうした安全保障のディレンマから逃れる道を考える。そうした道は現代主流となっている伝統的なリアリストの枠組みとは大きく異なり実現可能なものかという疑問が当然生まれるが、しかしこれまでの思考の枠組みにとらわれている限り東アジア地域の安全保障面での安定は不可能であることを述べたい。

第1節 東アジア安全複合体の成立

まず安全保障の面からみて「地域」とは「その運命が互いの地政学的近さにはめ込まれている諸国家間において明確で十分な安全のサブシステムが存在するということ」⁵⁾を意味している。そして「地域安全複合体」はその地域において「彼らの国民的安全が互いのものから分かれては考えられないほどに、主要な安全関心が結びついている国家のグループ」⁶⁾として定義される。安全複合体を分析するうえで重要なことは、グローバルな大国間のパワー関係であり、もうひとつは国家間における敵と味方のパターンである。グローバルな大国間でのパワーの配分パターンがRSCの安全ダイナミクスに影響を与えるのは、そうしたグローバルな大国がRSC内の国々と安全保障関係を結ぶときに起こる「浸透現象」である。例えば、もともと存在していたインドとパキスタンの敵対関係は、インドがソ連と連携し、パキスタンが米国および中国と連

携したことで地域レベルの安全ダイナミクスがグローバルなレベルの安全ダイナミクスと結びついてしまった。しかし敵と味方のパターンに関しては、同じグローバルなシステムのなかで敵になったり味方になったりすることからわかるように、誰が誰を恐れ、誰が誰を好むのかはグローバルなシステムレベルから生じるのではなく地域レベルにおける歴史、政治、物的条件の混ざり合ったものから生まれてくる⁷⁾。

東アジア諸国に地理的近接性（「地政学的近さ」⁸⁾が存在することは言うまでもない。また、東アジア諸国のそれぞれの安全保障が互いに強い相互関係を持っていることから東アジアにおいて地域安全複合体が成立することは明らかである。では東アジア安全複合体はどの国々を含むのかという問いが発せられるであろう。それは概念上固定したものではなく、時代によって変化するものである。Buzan は文献 I において、1990 年代初めの発展途上国における地域安全複合体として図 1 のような、5 つを挙げている⁹⁾。例えば南アジアでは、安

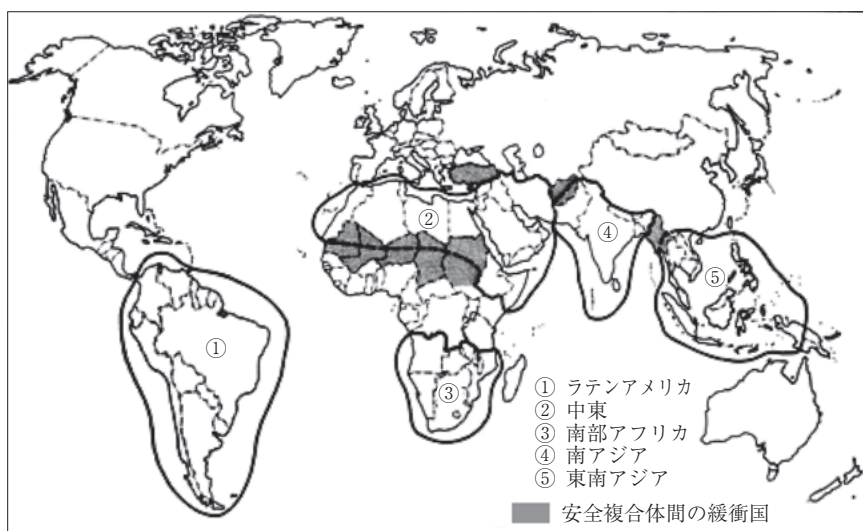


図 1 第 3 世界における安全複合体

全複合体が長きにわたって持続されてきたが、その理由は南アジアにおけるインド対パキスタンという二極構造にある。つまり、その継続性は、インド亜大陸におけるインドとパキスタンが地域盟主としての地位を争ってきたことにあり、このパターンを壊すに十分強い南アジア地域内の発展が欠如していたことと外部からの圧力が欠如していたことにある。この意味で南アジアでのシステム構造は、インド亜大陸内部と周辺では様々な変化が生じてきたにもかかわらず続いているのである。例えば、パキスタンが東西に分割されたことを含む内部の変化はこの関係の基本的なパターンを変えなかったし、両国ともに対外的な関係を変化させるものをもっていなかった。それゆえ今のところ現在の二極構造を掘り崩すよりはむしろそれを強化する傾向が続いているのである¹⁰⁾

東アジアにおける安全複合体は北東アジア複合体と東南アジア複合体というサブ地域的な複合体からなる。ここではまず北東アジア複合体の歴史的形成過程を跡付け、ついで東南アジア複合体の形成過程を調べることで、それらが冷戦終結後の中国の台頭により北東アジア複合体と東南アジア複合体が一体となって東アジア複合体が形成されてきたことを明らかにしたい。

まず冷戦終結後の中国の台頭によって東アジア安全複合体が形成されてきたと述べたが、こうした現象はそれまでになかったものではない。それは言うまでもなく戦前に日本が主張していた「大東亜経済圏」である¹¹⁾ 戦後、日本の敗北とアジア諸国の植民地からの解放によって多くの新しい国々が誕生したが、東アジア地域において安全複合体を十分に形成することができないほどに冷戦の影響は強かった。その一方で、冷戦の影響はヨーロッパと同様に強かったが、ヨーロッパと違って米ソ超大国によって「覆われた」(overlaid)ものではなかったため、北東アジア地域と東南アジア地域の安全ダイナミクスは機能し続けたのである¹²⁾ しかし、北東アジアと東南アジアを結び付けて東アジアとする力は存在せず、それらは別々の安全複合体として機能していた。日本は完全に独立した戦略的プレーヤーとしての存在ではなくなり、米国への目下の同盟者

として存在していた。中国は米ソ超大国と渡り合う三角関係を築こうとし、冷戦関係とは別の歴史的原因によりベトナムと対立するなど東南アジアにおける大きな役割も演じていたが、北東アジアと東南アジアを一つにするほどの力をもっていなかった。

北東アジアにおける安全複合体は非植民地化の過程から生まれたというより自然に生まれたものであるという非常にまれなケースである。歴史をさかのぼれば、中国は1840年のアヘン戦争により英国に敗北し、その後各国からの租借地要求に出くわしたが完全な植民地になることはなかったし、日本はむしろいち早く近代化に成功して帝国主義列強の仲間入りを果たした。西欧列強は北東アジアに大きな影響を与え続けたがRSCはそのまま維持されることになったのである。

北東アジアにおける安全ダイナミックスは国内レベル（中国の内戦）とおよびグローバルなレベル（日本に対する米国の占領、朝鮮半島の米ソ共同占領）のダイナミックスであり、地域安全ダイナミックスは第二次世界大戦直後にはほとんど機能しなかった。日本と韓国における米国の強力なプレゼンスが生まれ、中国と北朝鮮はソ連の堅固な同盟国になり、朝鮮戦争は北東アジアにおける米ソ対決パターンを固めることになった。

1960年以降、中国はソ連の影響から脱し、米ソ超大国に対抗する独立した道を歩むことになった。中ソ対立とベトナム戦争の行き詰まりから米中二か国は互いの戦略的価値を認めることとなり、1972年のニクソン米国大統領の北京電撃訪問に繋がっていった。そのことで中国は米ソ両大国の力の均衡者としての役割を得ることに成功した。しかし、北東アジアにおけるRSCは、こうした米ソ両大国や中国の台頭だけではなく、以下の二つの要因によってより複雑化された。一つは中国、韓国、北朝鮮3か国が持つ日本に対する過去の記憶による日本への警戒感及び不信感であり、二つは朝鮮半島と中国における分断国家の存在である。日本はまた経済大国への道を歩み始め、1970年代以降はニクソンショックによる円高の進行と石油危機による原油価格高騰からくる産

業競争力の低下を克服するために企業の韓国及び台湾などへの海外直接投資が増大し、北東アジアにおける経済的結びつきを強めていった。こうして、米ソ両大国の影響が強いいえども、北東アジアにおける自律的な安全ダイナミックスは存続し続けたのである。

一方、東南アジアにおける安全複合体は、長期的で紛争的であった非植民地化過程の中で現れた。タイは独立を保っていたが、その他の国はすべて欧米諸国の植民地であった。しかも植民地状態は第二次世界大戦後しばらく続いたために¹³⁾ 東南アジアは冷戦のイデオロギーによる分離、すなわち共産主義対反共産主義というイデオロギー対立に深く浸透された。東南アジアにおける安全問題は、東西冷戦の影響を深く受けたかたちで互いを結びつけることとなった。

しかし、先に述べたように、こうしたグローバルレベルからの浸透が強かったとはいえ、それは浸透レベルにとどまり、ヨーロッパと同様の「覆い」現象はなかったために、地域の地域安全ダイナミックスは存在し重要なままに止まった。そのために東南アジア諸国の間で歴史的な競争対立関係は存続し、独立後も継続した。例えば、タイと(北)ベトナムはカンボジアとラオスをめぐって競争対立関係を続け、カンボジアはベトナムの地域覇権に抵抗した。インドネシアは新たに誕生したマレーシア連邦共和国にとって脅威であったし、シンガポールとも紛争を抱えていた。マレーシアとフィリピンの間ではサバ州をめぐる領土紛争も存在した。こうした状況が大きく変化したのはインドネシアにおける1965年のスハルト政権の誕生であった。インドネシアは隣国との対立よりも地域の経済的發展計画を支持するために地域の政治的安定を促進する政策へと転換していった。こうしてインドネシア以外の国々においても自らの民族的アイデンティティを鋭くするよりも、東南アジア域内のサブ地域安全体制構築の必要性を感じるようになり、1967年にマレーシア、シンガポール、フィリピン、インドネシア、タイはASEAN(東南アジア諸国連合)を結成した。ASEANは冷戦から生まれた提携関係によって強化され、とくに1960年

代からベトナムへの米国の介入は大きな影響を与えた。東南アジアは親ソ連で共産主義ベトナムに支配された3か国（ベトナム、ラオス、カンボジア）と反共産主義のASEAN諸国グループ（1984年にブルネイが加わり6か国）に分割されることになったのである。

ベトナム戦争終結の結果、米国の影響力が小さくなるにつれて、ASEAN諸国はより直接的にベトナムに対峙しなければならなくなった。国内でのイデオロギー対立が後退し、それは国家間またはグループ間（ASEAN諸国対ベトナム支配グループ）の対立へと移って行った。タイは国境沿いでラオス、カンボジアと対峙しなければならなくなり、小規模の軍事衝突が頻繁に起こった。ラオス、カンボジアがベトナムの支配下に入ったことにより、タイはベトナムからの脅威をなお一層強く感じるようになったのである。カンボジアでは国内に親ベトナム派と反ベトナム派（クメール・ルージュ）が生まれ、それらの対立に介入する形で1978年にベトナムはカンボジアに侵攻し、占領することになった。タイはそうしたベトナムの行動に反対し、反ベトナムグループを支援することになり、国境沿い地帯へのベトナムの侵攻及び占拠を生み出したが、1987年の戦闘でタイ軍はベトナム軍を駆逐した。こうして、東南アジアでは東西冷戦の影響は大きかったが、こうした一連の事態の進行からわかるように、東南アジアでは活発な地域レベルでの安全保障問題の様々な要素が織りなされていたのである。

では、北東アジアと東南アジアの安全複合体間の関係はどのように展開していったのであろうか。Buzanは、アジアにおける地域間レベルでの安全保障問題分析には5つの要素が必要であるといっているが¹⁴⁾ その中で北東アジアと東南アジアの安全複合体の関係ではほとんどが東南アジアへの中国の直接的な関与の形態をとった北から南へのスピルオーバーの存在であるとしている。中国はベトナムとは対立を抱える一方で、反ベトナムという立場でタイやカンボジアのクメール・ルージュとは同盟関係を持った。ベトナム戦争当時は反米という立場からこうした中国とベトナムとの対立は乗り越えられていたが、歴史的

に見て中国とベトナムの関係は良好なものではなく、ベトナム戦争の終結によりベトナムが統一されるとそうした対立が表に出てきた。ベトナムがカンボジアのクメールルージュ政権（ポルポト政権）を打ち破り、カンボジアを占領したことにより、中国とベトナムとの対立は激化し、1979年にはベトナムに対する懲罰的ともいえる戦争をしかけた。

中国に対する警戒感にはベトナムだけではなく他の東南アジア諸国でも同様であった。まず、東南アジア諸国は多かれ少なかれ国内に多数の中国人系人口を抱えていた。それらが中国すなわち中国共産党の第5列の役割を果たすのではないかという懸念は共有されていた。また、中国と東南アジア諸国とのあいだに南シナ海での領土紛争が存在していた。中国は、スプラトリー諸島（中国名：南沙諸島）の全体または一部をベトナム、フィリピン、マレーシア、ブルネイと争っているほか、スカーロボ岩礁（中国名：黄岩島）及びミスチーフ礁（中国名：美濟礁）の主権をフィリピンと、パラセル諸島（中国名：西沙諸島）全体の主権をベトナムと争っている¹⁵⁾。

こうした動きは、まさに地域内での大国である中国との領土をめぐる紛争が北東アジア安全複合体と東南アジア安全複合体の地域間での結びつきを強くし、それら二つの安全複合体が東アジア安全複合体へとひとつに合体していくことを促進した。ではこうした北東アジアと東南アジアの安全複合体の結びつきは冷戦終結後どのように展開してきたのかを見ていこう。

冷戦終結後も東アジア諸国の国内の混乱は存在し、ミャンマー、カンボジア、インドネシアにおいて最もそれが顕著に表れた。ミャンマーでは軍事クーデターがおこり、軍事政権は中国の支援の下でアウンサンスーチー率いる民主的な野党（国民民主連盟）や少数民族の反乱グループを敗北に追い込んでいった¹⁶⁾。カンボジアでは1989年のベトナム軍の撤退の後おこった内戦は、国際連合カンボジア暫定統治機構（UNTAC）のPKO活動によって抑え込まれ、1993年に憲法を制定する制憲議会を創設するための総選挙が実施されることでようやく国内政治の安定が実現することとなった。インドネシアでは、1997年のアジ

ア通貨金融危機による非常に大きな経済的影響を被り、それが長年続いてきたスハルト政権を倒すほどの政治的影響を与えた。

しかしその一方で、冷戦の終結は南アジアではインドとパキスタンの2極体制を変えるほどの変化をもたらさなかったが、東アジアでは大きな変化をもたらした。東南アジアからのソ連軍の全面撤退と米軍の部分的撤退は、東南アジアの2極対立（ASEAN 対親ベトナムグループ）から地域安全体制への移行を促進した。北東アジアでは朝鮮半島の緊張は続き、日本は相変わらず米国に対する目下の同盟者関係を維持したが、冷戦の軍事的な対立は収まり、対ソ連対策の必要がなくなったことで中国により自由に行動できる余地を与えることとなった。そしてそのことが中国の経済力が増すこととあいまって、中国の地位を高めることで、安全保障において北東アジアと東南アジアの一体化を急速に進めることとなっていった。もちろん、冷戦終結以前から日本が中心となってきた東アジアにおける経済ネットワークの形成と米国の安全保障問題への関与は存在し、それは冷戦終結後もさらに強まっていったが、政治軍事面での東アジア安全複合体形成に最も大きな影響を与えたのは中国の台頭であった。

中国はどのような国になっていくのか、東アジア諸国にこうした中国に対する懸念を抱かせるものとして、パキスタンとイランへのミサイルや原子力技術の輸出、アンフェアで非人道的な経済的・政治的行為（囚人労働、著作権侵害）、台湾、インド、フィリピンなどに対する武力の使用または脅しをかけるという攻撃的で好戦的な行動を挙げることができる。こうした懸念に対してASEAN 諸国は自らの安全を東南アジアの安全保障だけに限定しては自らの安全保障問題を解決できないことを認識し、より大きな枠組みを作り上げる必要性を認識するようになった。よりはっきり言えば、自らだけではもちろんなく、また東アジアにおいてだけではなく、東アジアを越えたグローバルな枠組みで自らの安全を確保する必要性を認識したのである。それを最も顕著に表したのが、1994年に設立されたASEAN Regional Forum（ARF：アセアン地域フォーラム）の設置である。

ARFは通常、日本には歴史問題に対処することを求め、また中国には自らに対する脅威論に対処することを求めることで、両国が互いに力の均衡行為をとらないようにすることを求めながら、地域的な制度枠組みのなかに日本と中国を縛り付ける役割を果たしているといわれているが、ARFはASEAN諸国という比較的小国なグループによって創設され、運営されている地域安全フォーラムであるために、それは拘束力のない単なる協議機関に過ぎず明確なビジョンがないという冷めた見方もある。例えば、日本はその設立に関して大きな役割を果たしたが、1996年にARFを梃にASEANとの安全保障を強化しようとしたときに、ASEANはそれを積極的には受け入れなかった。それはそうした行為が中国に反中国同盟だと思われることで中国を刺激したくなかったからである。そのことは、ASEANには、まず地域外の大国の関与を最大化させることで、またASEAN流の安全体制を東アジア全域に広げることで外交的に中国に関与するという優先的選択と、もしその関与がうまくいかなければ中国に抵抗する手段を後釜に据えるという予備の選択との間で葛藤があり、明確なビジョンを持っていないことを物語っている¹⁷⁾

一方、中国はARFへは1994年の設立時から参加していたが、当初は消極的な参加者でしかなかった。それは、すでに中国が参加していたAPECとはちがって、ARFは地域の安全保障協力を目的としたメカニズムであったからである。すなわち、中国に脅威を感じている周辺諸国や米国がまとまって中国を封じ込めるための道具としてARFが使われるのではないかという懸念と、南シナ海における領土問題が国際化されることによって、それまで中国が自国にとって有利だと考えてきた2国間での交渉に悪影響が及ぶのではないかという懸念があったためである¹⁸⁾

しかし、そうした懸念はまったくの杞憂に終わった。ARFは米国によって操作される道具というよりはむしろ、加盟国との安全保障協力や対話を促進する有益なフォーラムであることが明らかになってきた。また領土問題はARFには持ち込まれず、2国間で話し合われることになった。中国は、1996年に

はミステーフ礁をめぐる直接の係争相手国であるフィリピンと、信頼醸成に関する会合間支援グループの共同議長を務め、1997年には日米同盟強化を批判する文脈の中ではあったが、ARFが地域の安定維持に中心的役割を果たすべきであると唱えるに至った¹⁹⁾

以上みてきたように、北東アジア安全複合体と東南アジア安全複合体を東アジア安全複合体に合体させていくうえで大きな役割を果たしたのが、1990年代を通じて明らかになってきた中国の台頭である。したがってこうした台頭した中国をどのように捉えるのかということが大きな課題となってくる。すなわち、台頭する中国は他国にとって（とりわけ東アジア諸国にとって）脅威なのかそれとも機会なのか、または関与されるべき保守的な現状維持国家なのかそれとも封じ込められるべき台頭する修正主義国家なのかという問題である。米国の軍事関係専門家は当然のことながら脅威であり、封じ込めが必要であると主張する者たちが多いが²⁰⁾ 通常の国際関係専門家はむしろ現況維持国家、悪くてもソフトな修正主義国家であり脅威ではないと主張する者たちが多い。

そこで第2節ではまず現状維持国家と修正主義国家の本質を抽出するために、Buzanの考えを紹介する。そして第3節でその定義に基づいて今日台頭しつつある中国が脅威で封じ込めが必要な修正主義国家なのかそれとも関与政策をとることで中国を国際社会において責任ある大国として対応することが可能な現状維持国家かを考えてみたい。

第2節 現状維持国家と修正主義国家²¹⁾

まずBuzanは「力のための闘争」と「安全のための闘争」の区別が必要であるという。それによると、力のための闘争では、行動主体（アナーキーな国際システムでは国家）が力を求める闘争として国際システムをみるので、行動主体はせいぜい良くて機会主義的であり、最悪の場合には、システム的に攻撃的であるとみなされる。その結果、システムの未成熟なアナーキーの特徴が強調され、攻撃的行動の原因は、国家の国内の政治的特徴、歴史的不満、指導者

の個性、機会を提供するかそしてまたは修正主義的野心を引き起こす力の分布に求められる。

他方、安全のための闘争では、行動主体は利己的であるが、それにもかかわらず全般的には、他国に対して善意的、または少なくとも無関心であるとみなされる。システムの成熟した国際アナキーの見込みは大きいと考えられ、危険の原因は、国家とシステムの構造的で関係的なダイナミックス、ばらばらで増加的な決定形成手続、誤解と誤った見通し、武力競争、そして高密度の相互依存システムにおける横断的な利益と態度の純粋な複雑性のなかに求められる。

現状維持勢力と修正主義勢力とを分けることは、国際関係研究において長い伝統を持っている。それは、少なくとも E. H. Carr の影響力のある仕事²²⁾にまでさかのぼり、戦後のリアリズム学派のためのバックボーンを与えた Hans Morgenthau の著作において重要な役割を果たした²³⁾この現状維持勢力と修正主義勢力とを区分するというアプローチがその基底に国際関係の力のモデルを持っているという事実からもリアリズムとの強い関係を見出すことができる。リアリズムでは、容赦のないゼロサムの戦いがシステムにおける安全事項を決定し支配する。もしこのリアリズムのモデルが正確な姿を現しているならば、修正主義国家が現状維持勢力に強く反対する時には、力のための闘争が国民の安全への主要な挑戦として現れる。もしこれがあてはまれば、安全のための闘争モデルはその利益の大半を失うであろう。安全のための闘争は力のための闘争に付け加わる付加的なメカニズムとして少しは使われ続けるかもしれないけれども、全体としての国際システムにおける紛争の問題をみるもう一つの見方としての有用性の大半を失うであろう。安全のための闘争は、主要勢力が態度において本質的に現状維持であるシステムにおける紛争への説明としてのみ真価が認められる。もしいくつかの主要勢力が修正主義的であれば、そのときには、紛争のためのいかなる要因説明も必要ではなくなる。リアリズム論では、現状維持国家は脅威のレベルを引き下げ、安全のための闘争だけを生み出すの

に、修正主義国家はシステムにおける脅威のレベルを引き上げ、それを力のための闘争に持っていくということになる。

高いレベルの脅威と修正主義との結びつきは、ヒットラーの登場によって大いに納得させられたが、そのことはアナーキーの概念に付きまとったのと同じような否定的な含意をもつ修正主義に帰着した。言い換えれば、修正主義国家はより大きな次元の問題における一つの構成物として見られるのではなくそれ自体が問題としてみなされるようになった。もし修正主義国家が存在しなければ、力のための闘争もないだろうというのである。現状維持国家間にはある種の自然な協調が支配し、安全政策策定者は安全のための闘争の相対的に静かな構造的問題に関心を持つことのみを必要とするようになるというのである。Klaus Knorr は、「現状維持を力またはその脅威によって変えることに使われる」ときに力の使用が「攻撃的」とであると定義することによってこの見方の良い例を提供している²⁴⁾ すなわち、現状を変えようとするための力の使用は攻撃的で危険であるが、現状を守るための力の使用は防衛的で安全を維持するものであるということになる。このように考えれば、修正主義国家を封じ込め最終的には打倒することが国際的な安全を獲得する最良の方法になる。しかし、いかなる修正主義も悪であり現状維持が善であると決めてかかるのは無条件に正しいことなのか。

現状維持国家は、その国内的価値と構造が全体としての国際システムにおける関係パターンによって支えられている国家である。しかしこれは必ずしも現状維持国家がシステムの残りといつも調和的であるということの意味しない。なぜなら、かつて大きな国際問題になっていた先進国と発展途上国の格差、すなわち中軸－周辺関係について論じられたように、システムにおける関係は搾取的であるかもしれない。それは国家が必ずしも明確に定義された経済的または政治的關係において全体としての利益を得るということを意味しない。国家は、国際システムが政府を管理するエリートの利益に役立つ関係のパターンを支持するから現状維持であるのかもしれない。現状維持国家についての重要な

点は、彼らの支配的な国内構造は国際システムにおける現行のパターンと両立可能である（現行のパターンに依存している）ということである。この両立可能性は、問題となっている現状維持国家は覇権者の役割を演じていて、アメリカが第二次世界大戦後にかんがりの程度行ったように、彼ら自身の利益に適する国際関係を組織したことから起こっている。指導的な現状維持勢力は横柄で攻撃的なものから合意的で協力的で契約的な指導まで広がる指導スタイルを適用する²⁵⁾

現状維持国家は彼らの間の力の階層に従っても区別される。その力に従って、システムと調和している国家は覇権者の同盟者、顧客、家臣であるかもしれない。現状維持国家はシステムを保持することだけではなく、その中で彼らの地位を維持することに安全の利益をもつ。安全は現状維持国家のモットーである。それは通常は安定を保持することに関して表明されるが、現在の利点を永遠につかむためにすべての変化を押しつぶそうとすることをとも意味する²⁶⁾

このように考えれば、現状維持国家が善で修正主義国家が悪であるとは無条件には言えない。修正主義を否定的に見て、現状維持を正当化するこの傾向は、Buzan が強調しているように、国際関係の大半の文献が二つの顕著な現状維持勢力、つまり、イギリス人とアメリカ人によって書かれてきたという事実に強く関係している。こうした現状維持へのバイアスは Ken Booth が戦略研究に関して明らかにした自民族中心主義問題の一部でもある²⁷⁾ このバイアスは実際、今なお顕著にアングロサクソン流のやり方である国際関係の全分野の遺産である。加えて、強い現状維持は、階層的手段によって秩序を生み出すことに十分に力が集中されるときにシステム管理がより容易だと思われる技術基盤への好みを引き付ける。E. H. Carr がそうした力について指摘したように、現状維持は中立的立場を表すものではない。それはシステムでの優位な位置を獲得しているまたは維持する諸利益を構成するものである。この利己主義は、アナーキーの自助の論理から直接的にきている。Carr が述べているように²⁸⁾ 「利益調和の理論は富裕な特権層が当然に立てる想定であり」、「利己的な国家的利益を一

般的利益という仮面で覆い隠す」ものである。そして「この種の偽装は、アングロサクソン精神の並外れた独自の特質である」。当然、利益調和の理論に基づく現状維持の理論は、「英語国民の優位を長く維持しようとして考えられ、彼らに特有益な表現形式で述べられているのである」。これは本質を突いた指摘である。

このように見れば、現状維持勢力と修正主義勢力の衝突ははっきりとした善と悪を持った道徳的な問題ではなくなる。事實は、修正主義国家は現状のパターンから疎外されており、それによって脅かされていると感じ、現状の継続に反対するのに対して、現状維持国家は、現状パターンから利益を得ているからそれを支持するだけのことである。

道徳的判断は現状維持勢力と修正主義勢力の間の緊張を生み出すアナーキーなシステムの一般的傾向への評価と区別されるべきである。アナーキーなシステムの一般的傾向は、すべての国にとって国民の安全問題の重要な局面を定義する。もし修正主義勢力は定義により道徳的に間違っているか攻撃的であると想定されるならば、そのときには、修正主義勢力は全体としてのシステムの安全ダイナミックスの合法的で永続的な部分ではなく、問題として捨て去られるだけである。しかし重要な点は、修正主義国家もまた合法的な国民の安全の利益を持っているということである。彼らにとって、現行のシステムは彼らの安全への脅威であり、時には、彼らの国内的正統性への脅威である。修正主義国家は現状維持国家と同様にアナーキーな国際システムの一部であるから、全体としてのシステムの安全ダイナミックスのより明確な見方を得るためには彼らへの先入観による道徳的判断をわきに置くことが必要である²⁹⁾

すべての国家は、現行の国際秩序に関して現状維持であれ修正主義であれ、いくつかの最低限の現状維持目的を共有している。それは多くの大衆が、彼らが保持している領土、権利、力の全てまたはその一部を守ることに高い優先度を与えると想定されるからである。言い換えれば、すべての国家は、システムの残りへの態度にかかわらず、彼ら自身に関して安全政策への最低線として役

立つ核心的な現状維持目的を持つ傾向がある。例外は、アメリカやドイツやイタリアの創設においてなされたように、国家がより大きな実体へ自らを解体させる意志があるとき、またはヨーロッパ諸国が第二次世界大戦後に行ったように、植民地所有を諦める意思があるときに起こる。しかし、これらの例外は、一般的ルールの有用性を減じない明確な特殊な条件を反映している。この最低線の論理は明らかで面白い。なぜなら、最も極端で不合理な考えを持つ修正主義国家でさえ、もし自国を安全にできなければ、より大きな目的を追求することはできないからである。最低限、彼らが彼ら自身で生きていけるように、そして力の使用または脅威によって、または政治的または経済的脅威によって、望ましくない変化が彼らに課されないように、すべての国家は彼らの領土と彼らの経済的、政治的、社会的部門を維持することを求めるからである。

現状維持国家と修正主義国家が主に異なるところは、他国に対する彼らの態度である。植民地であったアメリカ、アフリカそしてアジアの市場の「開放」のように、他国と相互作用する強制力はシステムがますます密になるにつれて強まっている。多くのことが資源、市場、利潤への終わらない追求を伴った国際経済のダイナミックスから生じている。そして大半は通信メディアとその技術の発展を通じて起こっており、通信メディアとその技術の発展によって地球上で起こっているすべてを知らないままであることを困難にしているのである。経済的、政治的そして環境的相互依存の拡大しつつある網の目によって、どの国家も国内事項を他国との関係から分けることがさらに一層難しくなっている。中国と東ヨーロッパにおける1989年の出来事が示しているように、ソ連と中国のような非常に大きく比較的自給自足的な国家でさえ、長い間システムからうまく自らを隔離することが不可能であることを見出した。この傾向のゆえに、他国との関係はすべての国において国内の繁栄、安定、安全の維持にとってますます重要になる。増大する相互依存は、国際秩序の維持に優先順位をおくことになるので、システムへの現状維持的見方と修正主義的見方の間の相違を一層悪化させ、修正主義的見方を敵視するようになる³⁰⁾

修正主義をこのようにみれば、修正主義が無条件に脅威で危険なものであるとは言えなくなる。もし安定が現状維持の安全の目標であれば、変化が修正主義の旗である。修正主義国家は彼らの国内構造が現行の国際関係パターンとの調子が合わず、それゆえに現状維持によって脅かされるか、少なくともうまくいかになくされていると感じている国家である。このために、修正主義国家はシステムを変えるか、そしてまたはシステム内での位置を改善することに関して安全を見る傾向がある。修正主義国家は、戦術的理由で、安定政策に一時的または特殊的に限定された支持を与えるけれども、長期にわたって全般的な関与をしない。安定は現状維持国家にとっては好ましい安全の解決であるのに、安定は修正主義国家にとっては本題の本質を定義するものであるからである。

現状維持国家と同様に、修正主義国家も力に関して区分される。国際システムの一員は1945年以来大きく拡大したので、力の階層の望ましくない部分にある修正主義国家にとってもっと大きな改善の余地が生じた。修正主義国家が弱い力か強い力かでシステムに大きな違いを作る。例えば、アルバニアは非常に修正主義的であるけれども、力が非常に弱いのでその意見はほとんど考慮されない。弱い修正主義国家は彼ら自身だけでは低い影響しか持たないかもしれないが、修正主義がより大きな力の影響と結びつくことができれば、弱い修正主義国家はかなりの影響を及ぼすことができる。これが、Waltzが二極体制構造の利点を熱心に論じるなかで誤った点である³¹⁾。彼が弱小国家は二極システムでは力の均衡にほとんど違いを生み出さないと主張することは正しいけれども、それらが超大国の間の政治的競争の戦利品として力の均衡に及ぼすことができる影響を無視している。アフガニスタン、ニカラグア、キューバ、イランそしてベトナムのような弱小国家は、彼ら自身の闘争よりもっと大きな闘争の運命を象徴することによってシステムにかなりの影響を及ぼすことができた。弱い修正主義国家は、中東の産油国の場合が示しているように、システム内での力を増す強さの要素を急速に獲得するかもしれないから、完全には無視されることはできない。

また、非常に異なる方法で自らの見解を力強く追及してきたタンザニア、インド、キューバ、リビアのような国家によって示されたように、相対的な力のなさは必ずしも修正主義国家の要求を封じ込めるのではない。前述したように、現状維持国家は自らを共通の善として偽装しながら実は自国の利益を主張しているとする Carr の見解を前提にするならば³²⁾ その時には、現状維持国家はその国際的正統性の基礎への言葉による知的な攻撃に脆弱である。粗野なリアリズムモデルのいくつかは、支配的オスが力を試すことで挑戦者を打ち破ることによって、メス群への権利を維持する動物の階層における序列線に沿った単なる力の関係において修正主義をみる。現状維持勢力はシステムを支配し、以前に示された優位な力の基盤に基づいてシステムから利益を得る。反対に挑戦者である修正主義勢力は現状維持勢力を落馬させ、彼ら自身の利益になるようにシステムの果実を刈り取ることができるまで現状維持勢力に対して彼らの力を試す。このモデルは、修正主義のいくつかの要素をつかんでいるが、それは修正主義的行動主体がシステムにおける現行の規範へどんな態度をとるかということ、すなわち力とは違うイデオロギーのような動機が現状維持への挑戦を動かすこともあるという問題を無視している。修正主義の力とイデオロギーの動機双方を考えると、修正主義国家に三層の区別が必要であると Buzan は主張する。つまり、正統的なものと、過激なものと、革命的なものの三つである。

正統的な修正主義は純粋に力と地位に関するものでイデオロギーに関するものではない。それは現行秩序の原則への大きな挑戦を含まず、力、地位、影響そしてまたは資源の配分を生み出すことを目的とした現行秩序内の闘争に集中する。したがって、正統的修正主義と現状維持の区別は曖昧になる。なぜなら、力の配分の変化の動きはいつも勃興する力と衰退する力の変化のパターンを生み出すので、そうした挑戦はいかなる現状維持国家間においても不可避的な特徴であるからである。システムはヨーロッパが18世紀にそうであったように、イデオロギー的に同質的であるときは、修正主義は正統的であった。フランス

革命以前のヨーロッパの専制主義者の間の数多くの戦争は、キリスト教分裂と関係のある戦争を除けば、単に力をめぐるものであった。システムの組織原則は結果に関係なく変わらないままであった。1914年までの10年間で起こったように、正統的修正主義は大規模な紛争と危険を生み出す場合があるが、正統的修正主義は他のタイプの修正主義と違って、少なくとも原理上、和解と平和的解決が容易である。イギリスからアメリカへの国際経済における覇権者としての地位の移転によって示されているように、力の変化は必ずしも地位と影響におけるふさわしい変化をもたらす主役の間の紛争に行き着くとは限らない。ゴルバチョフ登場後に革命的修正主義から正統的修正主義になったソ連の西側の規範への態度変化と、その結果としての1989年の東と西の間の緊張のドラスティックな低下は、革命的修正主義とは対照的に正統的修正主義のそれほど脅威でない性質を示している。

革命的修正主義は、システム内の力の闘争を支配的な現状維持の組織原則への基本的挑戦と結びつける。200年以上前に共和主義フランスが専制的ヨーロッパに挑戦したように、ソ連は、1917年からゴルバチョフが民主化を開始した1985年までの間、資本主義西側諸国へのこの種の挑戦を示した。強い革命的修正主義の勃興は、力の配分だけではなく、現状維持と結びついたすべての国家の価値と構造を脅かす。資本主義国家が共産主義の力と影響の広がりをおそれたように、かつての専制主義は、勝利した共和主義の展望の前で当然慄いた。両方の場合に、修正主義者の勝利は、第二次世界大戦後にソ連によって東ヨーロッパに課されたような、またファシズムの追放において西側によってドイツと日本に課されたような大きな政治的变化の脅威をそれらの国々に与えた。

革命的修正主義国家は、国家を超えて政治イデオロギーを押し付けることによって、国家対国家の整然としたリアリストのモデルに挑戦する。それに対して正統的修正主義国家の挑戦は民族主義的利益を強調することで、力によって推進されるリアリストの国家中心モデルに都合よく合う。革命的修正主義の挑

戦は、政治イデオロギーを、国境を越えて横断させながら、国際領域に政治的イデオロギーを投射することでイデオロギー闘争を他国の国内領域にもたらし、これは紛争をもっと手に負えないものにする。フランス革命以後、フランス以外の国にとって、国内の共和主義者は海外からの脅威と同じく安全の脅威になったのと同様に、国内の共産主義者が西側資本主義諸国の既得権力に対する第5列であるようにみえ、事実そうである場合もあった。同様に、キューバで権力を握った共産主義者は、民族主義の政府よりもアメリカにはるかに大きな影響を与えた。それはキューバの共産主義はアメリカとソ連の間のもっと大きな闘争の可能性を反映し、それに影響を与えるからである。

革命的修正主義はまた修正主義国家それ自体にとって厳しい安全問題を生み出す。正統的な修正主義者は現状維持への挑戦に乗り出す時期が来るまでシステム内に静かにしていることができるけれども、革命的修正主義者は、そのイデオロギーの対立によって現状維持国家からの抑圧的な行為にさらされやすい。1917年の革命以後のソ連への侵攻と、程度は低いけれども1979年以後のイランの状況は、この問題をはっきりと示している。

革命的修正主義勢力が存在するシステムにおける全体的な安全の姿を評価するには、我々はそれゆえに現状維持勢力に与える脅威だけではなく、現状維持勢力が革命的修正主義勢力に与える脅威も見なければならない。革命的修正主義国家は、特にその成立初期には、相対的に弱く脆弱であり、革命的修正主義国家は、そのことに気づいている。そして革命的修正主義国家は、現行の国際システムが一般的に敵対的システムであるように見え、また事実そうであるかもしれないので、自らの基本的安全を維持するのに非常に神経を使う。このことから二つのことが全体的な安全の姿にとって重要な意味を持つ。第一は、革命的修正主義国家は安全への唯一の長期的希望は、他国の全てまたは一部を自らと同じイデオロギーに代えることにある。第二は、現状維持国家は、政治領域以外に革命的修正主義国家が現状維持国家に挑戦するに十分な力を獲得することができるよりはるか前に革命的修正主義国家を攻撃する可能性があるの

で、革命的修正主義国家は、自らの防衛のために非常に軍事化した姿を主に採用するということである。資本主義列強は社会主義の母国を攻撃するというレーニンの理論への「一国社会主義論」にみるスターリンの反応は、このケースを示している。二つのことは、軍事部門同様に、政治的、社会的、経済的部門を超えた幅広い相互脅威を生み出すように働き、そうすることで力と安全のディレンマ（安全保障のディレンマ）が非常に強くなる。

ここでの重要な点は、革命的修正主義国家が存在するところでは、現状維持国家も修正主義国家も共に非常に大きな危険を感じるということである。彼らの間の政治的相違は、通常の軍事力と経済力の競い合いに深刻な脅威を与えるイデオロギー的な次元を加えることによって力のための闘争だけを大きくする。その結果、双方の恐れと敵対の溝は互いへの彼らの意図または彼らの間の力の均衡の状態によって正当化されたものよりもはるかに深くなる。もしこの問題がソ連の場合によって最もよく示されているとすれば、その反対の場合は、現状維持勢力が革命的修正主義を正統的修正主義として間違っただけであるが、それはナチスドイツの場合によって最もよく示される。戦間期の場合におけるナチスドイツに対する現状維持勢力の過小反応と失敗は、戦後の場合のソ連や中国に対する過剰反応を直接的に導くことになった。戦間期の場合にナチスドイツにおける権力闘争を認識できなかったことが、戦後の場合における過剰反応によって、力と安全の強いディレンマを生み出した。

過激な修正主義国家は正統的修正主義国家と革命的修正主義国家との間に入るものである。彼らの目的は正統的修正主義国家の力と地位における単なる自己促進を超えてはいるが、革命的修正主義国家のようなシステム自体のイデオロギーをも含む変形野望は持っていない。過激な修正主義国家はシステムを再編したいと願う。彼らは現行の構造の大半をそのままにしておきたいが、その作用に重要な調整をしたいと思うのである。現行システム内での自己の地位を改善したいという動機とシステムを自らに有利なように変えたいという動機の双方が、このタイプの修正主義の基礎にある。そして、過激な修正主義

国家はシステムにおける力と地位の基本的配分にかなる大きな脅威も与えない。

過激な修正主義の最善の例は、グループ77 (G77)、または、タンザニア、アルジェリア、インド、ユーゴスラビアのようなその主導的な主唱者として知られた第三世界の連合においてみられることができた。これらの国々と第三世界における他の国々は新国際経済秩序 (NIEO) の要求によって、それを1970年代の主要な国際的課題にした。その点でNIEOは過激な修正主義の典型である。極端な現状維持勢力のなかには、NIEOは力の構造又は基本原理に関して現行秩序の放棄を求めると考えた者もいたが、実際にはNIEOはそれを求めなかった。その代わりに、NIEOは途上国におけるより強い国家の創設と利益をもっと均等に配分させることによって、中軸-周辺関係における不均等を減らすようなシステムへの改革をめざした。NIEOは改革の主唱者にとって望ましい結果を生み出したとはいえず、現行システムのその基本的な枠組みを揺さぶることもなかったが、そのことは本稿での議論には関連がない。重要な点は過激な修正主義の基盤が国内的領域において存在するように国際領域においても存在したということである。ここで使われた例は修正主義に関する通常の議論では歪められている。なぜなら、NIEOの支持者は現行システムにおいて強い力というよりむしろ弱い力を代表していたからである。過激な修正主義はシステムにおけるより弱い行動主体に最も自然に受け入れられた。国際政治の舞台で交渉の可能性があることによって、過激な修正主義は、相互依存システムでは弱い国家でさえ何らかの梃を作ることができる機会を提供するのである。

こうした修正主義のこれらの多様性の存在は、現状維持国家と修正主義国家の間の単純な二分法によって含意されるよりは、はるかに複雑な同盟パターンを生み出す。現状維持勢力は正統的修正主義への対応で分かれることもあるし、ソ連とG77の双方に直面したように、革命的修正主義と過激な修正主義の双方によって挑戦を受けるかもしれない。それらが混合することで簡単に理解できない様々な事象が起こる可能性がある。現状維持か修正主義かの対立に

固執した見方が、中ソ対立や独ソ平和条約のような事象の展開に直面して、いつも困惑していたことは修正主義の多様性を考えなかったからである。修正主義国家はある領域または事項に関してのみ修正主義であり、他のところでは現状維持国家のようにふるまうこともある。例えば、ソ連は間違いなく革命的修正主義国家であったが、東ヨーロッパからみればソ連は現状維持国家に見えた。そして、ソ連は大国としての海上利益のゆえに海洋法では現状維持の立場をとった。1930年代のナチスドイツについての混乱の大半は、ヒットラーの修正主義がドイツだけのもので正当的な修正主義なのか、それともグローバルで革命的な修正主義なのかどうかについての不確かさから起こった。ナチスドイツとソ連のように競い合っている革命的修正主義国家が、現状維持勢力に対抗するために手を結ぶ（ナチスとソ連の平和条約）こともあるし、革命的修正主義国家であった改革開放以前の中国のように、現状維持勢力と同盟を求めることでソ連という競い合う革命的修正主義者間との対立（中ソ対立）で優位に立つという戦略をとることもある。同様に、現状維持勢力は革命的修正主義勢力の脅威（ナチスドイツ）を抑えるために、他の革命的修正主義勢力（ソ連）との同盟を求めることもある。過激な修正主義勢力は、現状維持勢力と革命的修正主義勢力の間の対立が現状維持勢力に対する梃を彼らに提供することになるので、両者の対立を彼らにとっての利益としてみる場合もあれば、その対立が彼らの中間的基盤の信頼性を失わせ、彼らをどちらかの側につくように強制するので、その対立を災いとしてみる場合もある。

この分析が明らかにする現状維持勢力と修正主義勢力との間に起こることの大きな複雑性と不確かさは、安全のための闘争と力のための闘争の間の重複と混同を説明する。いくつかのタイプの修正主義国家は、彼ら自身や現状維持国家と競争するだけでなく、ローカルな修正主義国家をグローバルな野心に基づいた修正主義国家と混同させ本當の姿を歪めるのである。明確な修正主義的国家の行動は、複雑なパターンをとる緊急事態によって明白な反対者との同盟を必要とするときには、単純ではないことがわかる。³³⁾

なぜ力のための闘争と安全のための闘争のダイナミクスが絡まりあうのかはシステム内の国家間での政治的で関係的な明確な特徴によってわかる。他の国家の性質に関する不確かさは、彼らの真の意図を判断する固有の難しさからとシステムが生み出す同盟の特異性から生じる。この不確かさは、武装された国家からなるアナーキーなシステムにおける国家の全般的な危険によって悪化させられ、力と安全のディレンマの混乱の背後にある推進力である。このディレンマにより、アナーキーなシステムにおける自然なダイナミックである安全のための闘争は、力のための闘争に容易に転化する。反対に、実際の力のための闘争の挑戦は、その初期の段階では、安全のための闘争の表明として偽装される。そうした条件では、いかなる国家も政策形成に関連して相手国の対応が、力のための闘争なのか安全のための闘争なのかの間の絶対的区別に頼ることはできない。その結果、それぞれの国家は、他国のあらゆるところでの力の動機を疑いながら、注意深く演じなければならない。そのことが逆に、力と安全のディレンマをさらに強めるという皮肉な悪循環の結果を持つことになるのである。

第3節 中国は現状維持国家かそれとも修正主義国家か？

第2節での分析をふまえて台頭しつつある中国をどのように捉えられるのか。まず、改革開放後の中国は革命的修正主義国家ではないことは明らかである。中華人民共和国建国直後はソ連と同盟を結び、マルクスレーニン主義およびスターリン主義を理念とする共産主義国家建設を目指した革命的修正主義国家であったといえるであろう。また文化大革命によって毛沢東が神格化されるにつれて毛沢東思想に基づく独自の共産主義国家の建設を目指していたこともあきらかである。しかし、改革開放後の中国は明らかに毛沢東思想を否定し、共産党一党支配下での社会主義市場経済という独特な形態の国家である。1993年以來公式的見解としている「社会主義市場経済システム」の3本柱は、①株式制度など現代的な企業制度の確立、②財政・金融政策を利用した間接的なマ

クロ・コントロールの確立、③全国統一した国内市場の形成、である。この3点を見る限り、欧米や日本の資本主義との差異を見出すことは難しい。したがって、「社会主義市場経済システム」は、資本主義の一形態として考えるのが妥当であろう³⁴⁾ 政治的にも、胡錦濤体制が発足した2002年の第16回中国共産党大会において、江沢民は政治報告を行い、「3つの代表論」を展開した。それによると中国共産党は「先進的生産力の発展要請、先進文化の前進方向、最も広範な人民の根本的利益の代表である」として、企業家の入党を認めることとなった。その結果、共産党員に占める労働者の比率は2010年末にはわずか8.1%にまで低下し、今日ではもはや中国共産党は労働者の政党ではなくなっている³⁵⁾

では、過激な修正主義国家といえるかどうかである。Buzanがその例として挙げているNIEOを提唱したG77は、1964年に国連貿易開発会議（UNCTAD）の第1回総会において南の国々が彼らの集団的経済利益を明らかにしてそれを推進することと国連での主要な国際経済問題に対して一つにまとまって交渉する能力を高めることを目的に77か国で設立された³⁶⁾ 今日では120か国を超える国々の集まりとなっているがG77の名称がそのまま使われている。このG77が中心となって1974年の第6回国連特別総会において先進国と発展途上国の経済格差の固定化、格差の拡大に対する危機感を背景に、新しい南北間の経済秩序の構築をめざし、資源ナショナリズムを特徴とする「新国際経済秩序の樹立に関する宣言」が採択され発表された。

この宣言は、(a)諸国の主権平等、すべての諸人民の自決、武力による領土取得の不承認、領土の一体性の確保と他国の内政不干渉、(b)世界に広まる不平等が取り払われ、あらゆるものに繁栄が確保されるような公平を基礎とする、国際社会のすべての諸国のもっとも広範な協力、(c)諸国の共通利益のために世界の経済的諸問題を解決することへの、あらゆる諸国家の平等を基礎とした完全で効果的な参加、(d)すべての国が自らの発展にもっとも適していると考えられる経済社会制度を採用し、それによっていかなる差別も受けることのない権利、(e)

すべての国家のその自然資源と全経済活動に対する完全で恒久的な主権, (f)外国の占領, 他国の植民地支配, またはアパルトヘイトの下におかれているあらゆる諸国, 諸領域, 諸人民の自然資源および他のすべての資源に対する搾取, 枯渇, 損害に対する完全な賠償と補償を受ける権利, (g)多国籍企業が諸国の完全な主権を基礎に活動している場合には, それら諸国の国民経済の利益のための手段による多国籍の活動の規制と監視, (h)植民地と人種の支配並びに外国の占領下にある開発途上諸国と人民が解放を達成し, 彼らの自然資源と経済活動に対する効果的管理を取り戻す権利, の8点への完全な尊重を新国際経済秩序は基礎としていると述べている³⁷⁾

これらの内容から, NIEOは「資本主義世界経済体制のなかでの国際経済関係における不平等と不公正を排除し, 発展途上国の社会・経済発展を促進する新しい国際経済体制の確立の必要性」³⁸⁾を訴えたものである。このことから, 確かにNIEOは先に述べた過激な修正主義の特徴である現行システム内での自己の地位を改善したいという動機とシステムそのものを自らに有利なように変えたいという動機の双方があり, G77は過激な修正主義勢力であったといえよう。

では中国はどうか。中国は現行システム内での自己の地位を改善したいという思いは強いことは言うまでもないが, 現行システムそのものを変えたいという動機は持っていないのだから, 過激な修正主義国家とは言えないであろう。では中国は正統な修正主義国家かそれとも現状維持国家のいずれのタイプの国家なのか。先に述べたように, 正統な修正主義は現行秩序の原則への大きな挑戦を含まないが, 力, 地位, 影響そしてまたは資源の配分の変化を目的とした現行秩序内の闘争に力を集中する。そして力の配分が変化し, 勃興する力と衰退する力の新たなパターンが生まれることは現状維持国家間においても不可避的な特徴であるから, 正統な修正主義国家と現状維持国家との区別は非常にあいまいである³⁹⁾。かつて鄧小平は経済発展を最大唯一の目標とすべきであって, 対外強硬路線をとるべきではないと述べた。この鄧小平の指示は, 江沢民

によって、1999年に開催された第9回駐外使節会議（世界中にいる大使を集めた会議）において、「冷静観察，穩住陣脚，沈着対応，韜光養晦，有所作為」（冷静に観察し，しっかりと足場を固め，沈着に対応し，能力を隠して力を蓄え，力に応じ少しばかりのことはする）とまとめられた。すなわち力を蓄えることが何よりも重要なことであって，けっして対外的に強硬な姿勢を見せることで中国脅威論を高めるべきではないということである。問題は，正統的な修正主義者は現状維持への挑戦に乗り出す時期が来るまでシステム内に静かにしていることができると Buzan がいうように⁴⁰⁾ 中国が力を蓄えてシステム自体を変える能力が身についたときに過激なあるいは革命的な修正主義国家に変身するののかということである。胡錦濤は2009年に開かれた第11回駐外使節会議で，鄧小平が示した「韜光養晦，有所作為」を「堅持韜光養晦，積極有所作為」（能力を隠して力を蓄えることを堅持するが，より積極的に少しばかりのことはする）と修正したが，このことはたった4文字を加えただけではあるが，中国の「堤法」は実際には重大な意味を持つと主張する論者もいる⁴¹⁾ つまり，中国は今後力が蓄えられたならば「中国による中国のためのシステム」を造りたいという野望を持っていて，今日少しずつその姿が現れ始めているという見方である。

もしそうだとすれば，中国は現状維持国家ではなく正統な修正主義国家であり，いずれ過激なあるいは最終的には革命的な修正主義国家になる可能性があるかも知れないということになる。しかしそのような見方は正しい見方であろうか。Avery Goldstein は，中国の大戦略（Grand Strategy）は他国が台頭する中国に対抗しなければならぬ脅威であるとするリスクを減らしながら，中国の近代化を促進することであるとしている⁴²⁾ そのことによってのみ中国が安定的に発展を遂げ，中国共産党の支配体制を維持することができる道だからである。もし中国が他国から脅威だとみなされ，封じ込めの対象となった時には中国の経済状態が悪化し，それによって一般大衆の不満とナショナリズムの勃興が引き起こされ，さらに対外的強硬姿勢を取らざるを得なくなるという悪循

環に陥る危険性が非常に高い。このシナリオは中国の現体制を崩壊させるものとして最も警戒しなければならないものである。だからこそ中国は、一方では南シナ海や東シナ海では強硬な二国間での対応を見せるとともに、ARFのような多国間協議にも積極的に参画するという柔軟な外交戦略をとっているのである。⁴³⁾ 中国に対する脅威論が広まったのは南シナ海での ASEAN 諸国との領土紛争や近年の東シナ海での日本との領土紛争があるが、それらよりもさらに世界を驚かせたのは1996年の台湾海峡でのミサイル演習であった。A. L. Johnstonは、この台湾問題こそが中国と他国、とりわけ米国との間の安全保障のディレンマの典型であって、それが作用していることから、中国を修正主義国家であると単純に断定してはいけないと主張する⁴⁴⁾ しかし、こうした共産党の支配体制の維持という内部的な制約に加えて、中国がアメリカに対抗して現行のシステムを変えようとしても、他の主要国、例えばEU諸国や日本を含めた他のアジア諸国はこうした中国の試みには同調しないので、中国が修正主義国家になることは不可能であると Zhu Feng は述べている⁴⁵⁾

確かに、1994年6月から1995年8月にかけて連続して核実験を行い、台湾総統選挙の実施日（1996年3月23日）をはさんだ3月8日から25日にかけて台湾海峡においてミサイル演習、実弾演習、陸海空合同演習が実施され、それを契機に、周辺諸国の中国への警戒感が強まり、1996年7月には、「米豪の21世紀における戦略的パートナー関係」の樹立について「シドニー宣言」が発表された。そこでは、オーストラリアにおける米豪同盟の意義を再確認するとともに、4つの目標が明示され、その4番目には「全体としての地域の安全保障の強化のために協力を促進する」ことが謳われていたし、⁴⁶⁾ 同時期に発表されたオーストラリアの『安全保障概観』では地域の安全保障に関して、「周辺の国々は軍備増強を図っており」、「朝鮮半島、台湾海峡、南沙諸島」における不安定により、「将来の地域及び世界的な挑戦に効果的に対処するために、米軍のオーストラリアへの前方展開を必要とする」とされていたのである。⁴⁷⁾

また日米関係においても、1996年4月、「日米安全保障共同宣言」が発表され、それを受けて1997年9月、「日米防衛協力のための指針の見直しの終了」（日米新ガイドライン）⁴⁸⁾が発表された。そこでは有事の際の日米軍事協力の範囲が日本国内に留まらず、日本周辺地域にまで拡大された。このことは台湾周辺の地域での有事に際して日本が米国の軍事作戦を支援するのではないかという懸念を中国に抱かせた⁴⁹⁾。1998年には日米間で戦域ミサイル防衛（TMD）システムの共同開発で合意したが、これは中国が台湾との関係で最も有効な軍事的手段であると考えていた中国の弾道ミサイル能力に対抗しようとしたものであるという懸念を中国は持った。

このように考えれば、内的及び外的な条件により中国は修正主義国家になることは不可能であり、したがって、中国は基本的には修正主義国家ではなく現状維持国家であると考えてのが妥当であろう。しかし、A. L. Johnstonが指摘するように、米国や日本などと中国の間には「安全保障のディレンマ」（Buzanの言葉を使えば、「力と安全のディレンマ」）が生じているために、互いを脅威とみなしてしまうという不幸な状況を生み出しているのである。したがって、このディレンマから抜け出さない限り東アジア共同体の形成には越えることのできないハードルが横たわることになる。安全のディレンマから抜け出すためには国際関係論におけるこれまで支配的であった思考のパラダイム転換を必要とするであろう。最後に、この点に関するBuzanの考えを紹介することによって本稿の締めくくりとしたい。

お わ り に

国家の最大の使命は「国民の生命と財産」を守ることにあるといわれる。一言でいえば、国民の安全を守るということである。しかし、もし国民の安全を守るという戦略（国民的安全戦略）だけが適用されれば、国家の安全政策は国家の脆弱性を減らすことに焦点を与えることになる。脆弱性は、自国の総合的な力を高めるか、テロなどの特殊な脅威に対処する術を構築することによって

減らすことができる。もし脅威が軍事的であれば、そのときには脅威は、自らの軍事力を強化するか、同盟を求めるかによって、攻撃に対する防衛力を強化することで対処できる。脅威が経済的なものであれば、自国の経済力を増す、自国で生産できないものについては供給源を多様化する、より低い福祉水準を受け入れるように人々に条件づけることによって対処できる⁵⁰⁾

国民的安全戦略は、その論理が国家レベルでのみ作用し、それゆえに安全問題のより幅広い次元を見失い、安全に伴う非常に高価で心理的に非生産的な強迫観念を生み出す傾向があるということである。大国はそれをある程度実施することができるだろうが、大国ですらシステムレベルへの安全論理の強力なフィードバックを無視することはできないであろう。国民的安全戦略は脅威の源を無視するから、資源を無制限に使用する危険性がある。偏狭な国民的安全戦略は軍事化された安全ばかりに囚われる社会に容易に導く。その最も良い現代の事例は、中東でみられる⁵¹⁾すなわち、国民の安全を守ることが国家の使命であるということだけにとらわれている限り、国家の使命を十分に果たすことはできないのである。

では国際社会を安全にするという戦略（国際的安全戦略）に重点を置けばよいということになるのか。確かに、国際的安全戦略が適用されるならば、安全政策は、脅威の源または原因に焦点を当てることになる。その目的は、脅威をブロックするか相殺するのではなく、それらを政治的行為によって排除することである。例えばEUの初期の歴史は、フランスとドイツの間の競争関係を解決することを目的とした国際的安全戦略を代表するものである。同様に、CSCEは東西の間の脅威のレベルを減らす試みであり、ASEANの設立当初の目的は東南アジアの非共産主義国家間の互いの脅威を減らすためのメカニズムであった。国際的安全戦略は、多くの利点を持っている。すなわち、それは疑いもなく安全問題を地域レベルとシステムレベルで取り扱い、国民的安全戦略で利用できるよりはもっと費用対効果の高い安全政策の見込みを提供する。もし脅威が源において排除されるならば、脅威に対処する資源は浪費される必

要がない。そうした資源の節約は力と安全のディレンマを鎮める限り積極的なフィードバック効果をもち、すべての分野で一般的な脅威の低下に導く。それらは非協力的な安全戦略を求める危険な競争的安全追求に代わるものになるであろう。

しかし、この国際的安全戦略の追求は現実性のない夢物語の単なる言葉遊びに陥る危険性がある。国際的安全戦略の明白な問題点は、深刻な力の闘争が働いているところでは、国際的安全戦略の基本的条件が満たされることができないということである。革命的修正主義国が現状維持国に対立するとき、または正統的修正主義国が覇権を求めて攻撃的な賭けをするときのように、もし国家が実際に互いに相手を脅きたいならば、交渉によって脅威を削減する範囲には厳しい制限があるだろう。こうした脅された感情によって、国家は国民的安全戦略を適用せざるを得なくなるであろう⁵²⁾

国際的安全戦略は、アナーキーな国際システムでは、主要な行動主体は国家であり、必然的に国民的安全戦略を追求せざるを得なくなるので、国際的安全戦略はアナーキーな国際システムを廃止して、世界連邦国家を樹立しなければ不可能であるという批判がある。すなわち、アナーキーな国際システムこそ国際的安全への敵であるということである。このような考えは、カントが『永遠平和のために』⁵³⁾で述べた考えであり、理想主義者たちが共通してもっているものである。しかし、国際システムをアナーキーなものでなくするということは、遠い将来はいざしらず、まず不可能であろう。アナーキーに対する否定的な見方は、アナーキーをカオスと同一視するホブズ流のイメージ（ホブズの言う「自然状態」⁵⁴⁾）から来ている。ホブズは国家の誕生について個人の間でのカオス状態をなくすために国家という怪物（リヴァイアサン）を人類は生み出したと述べている⁵⁵⁾

しかし、Buzan が指摘するように⁵⁶⁾ 国家と個人には非常に大きな違いがあり、国際的アナーキーはカオスになる場合もあるしならない場合もあり、実際にはカオスではない⁵⁷⁾ アナーキーは単なる中央政府がないという意味で使わ

れるべきであり、それ以上のまたそれ以下の意味を持っていない。世界政府が近い将来誕生することがありえない以上、アナーキーな国際システムは今後当分の間持続するであろう。したがって、敵意と対立で充満した未熟なアナーキーではなく、成熟したアナーキーを目指すべきである。ここで重要なことは、これまで、あまりにも大きな強調が国民的安全戦略に置かれ、国際的安全戦略に十分に置かれてこなかったということであり、安全政策はより強い国際的要素を必要とするということである。国民的安全戦略は国際システムにおける安全問題、つまり国際的安全戦略とは無関係にはありえないということである⁵⁸⁾。こうした思いを各国が少しでも持つように努めることが東アジア共同体を形成するためにはぜひとも必要である。

注

- 1) もっとも、2012年12月の総選挙のときからは景気回復への国民の要望が強くなり、原発再稼働やTPP問題は国民の最重要テーマではなくなった感はある。
- 2) 拙著「東アジア共同体の現状と展望」清野良栄・中嶋慎治編『東アジア経済の発展と日・米・欧の諸相』晃洋書房、2006年
- 3) Barry Buzan, *People, States and Fear; An Agenda for International Security Studies in the Post-Cold War Era*, 2nd Edition, Rienner, 1991 (これを文献Iと呼ぶ) および, Barry Buzan and Ole Waever, *Regions and Powers; The Structure of International Security*, Cambridge, 2003 (これを文献IIと呼ぶ)
- 4) 「安全保障のディレンマ」は一般的には、ある国家の国民的安全を改善しようとする努力が他国には脅威に見える結果をもたらし、その結果、軍事的対抗手段をとらせるようになることをいう (Martin Griffiths et al., *International Relations: The Key Concepts*, 2nd ed., Routledge, 2008, p. 295)
- 5) 文献I, p. 188.
- 6) 文献I, p. 190.
- 7) 文献II, pp. 46-47.
- 8) 地政学的な近接性がいかに安全保障に大きな影響を与えるかを日中間の関係について論じたものとして, Richard C. Bush, *The Perils of Proximity: China-Japan Security Relations*, Brookings Institution Press, 2010 (森山尚美訳『日中危機はなぜ起こるのか: アメリカが恐れるシナリオ』柏書房, 2012年) がある。
- 9) 文献I, p. 210.

- 10) 文献Ⅰ, pp. 211-212.
- 11) 「大東亜共栄圏」については、小林英夫『「大東亜共栄圏」の形成と崩壊』お茶の水書房、1975年に詳しい。
- 12) 文献Ⅱ, pp. 128-129.
- 13) 独立国となったのは、フィリピン 1946年、ミャンマー（ビルマ）1948年、インドネシア 1949年、カンボジア 1953年、ラオスとベトナム（南北に分離した形であったが）1954年、マラヤ 1957、シンガポール 1965年である。
- 14) 「東南アジアと南太平洋とのあいだの結びつき」、「日本とソ連の領土紛争」、「他のアジア諸国による日本に対する脅威と嫌悪感」、「中国のインドとの国境紛争やパキスタンとの同盟を含む南アジアとの結びつき」、「北東アジアと東南アジアとの結びつき」の5つである（資料Ⅱ, p. 136）
- 15) 村井友秀他編著『中国をめぐる安全保障』ミネルバ書房、2007年、124ページ。
- 16) この軍事政権は2012年まで続き、民主化が実現したのはつい昨年（2012年）のことである。
- 17) 資料Ⅱ, p. 158.
- 18) 高原明生『中国の台頭とその近隣外交－日本外交への示唆』RIETI Discussion Paper Series 09-J-012, 2009, 8-9ページ 及び、Wu Xinbo, “Chinese Perspectives on Building an East Asian Community” in Michael J. Green & Bates Gill eds., *Asian New Multilateralism*, Columbia University Press, 2009, pp. 56-57.
- 19) 高原明生 同上書, 10ページ。
- 20) 中国がかつての中華帝国の復興を夢んでいる可能性があることについては、Rost Terrill, *The New Chinese Empire*, Base Books, 2003を参照。例えば、彼は「中国は、国内政策においてと同様に、外交政策においても時代錯誤的で特異な国家である。中国は自らの論理で発展できる国家ではない。大衆が政策に対して組織的な影響を及ぼせる国家ではない。固有な変わることのない本質を表明する国家ではない。中国の目的に適している専制的な伝統に依りかかることで生き残ろうとする共産主義国家である。このレーニン主義的で帝國的で介入的な僭越的国家にとって、経済学も文化も宿命ではない」と述べている。(p. 282)
- 21) 本節の記述は、文献Ⅰ, pp. 298-311による。
- 22) E. H. Carr, *The Twenty Years' Crisis, 1919-1939*, PALGRAVE, 1981（井上茂訳『危機の20年』岩波書店、1996年）
- 23) Hans J. Morgenthau, *Politics Among Nations: The Struggle for Power and Peace*, 7th Edition, McGraw-Hill, 2005（現代平和研究会訳『国際政治：権力と平和』福村出版、1998年）
- 24) Klaus Knorr, *Power and Wealth*, Macmillan, 1973, p. 106（ただし、文献Ⅰ, p. 299からの孫引き）
- 25) 文献Ⅰ, p. 302.
- 26) そのような力を、Suzan Stangeは「構造的権力」(structural power)と呼び、「関係的権力」

- (relational power)と区別している。Suan Stange, *States and Markets*, 2nd ed., continuum, 1994, pp. 24-29. (西川潤・佐藤元彦訳『国際政治経済学入門』東洋経済新報社, 1994年, 37-43ページ)
- 27) 文献 I, p. 300.
- 28) E. H. Carr, *op. cit.*, pp. 74-75 (井上茂訳, 前掲書, 154-155 ページ)
- 29) 文献 I, pp. 300-301.
- 30) 文献 I, pp. 301-302.
- 31) Kenneth N. Waltz. *Theory of International Politics*, McGraw-Hill, 1979, pp. 163-183 (河野勝, 岡垣智子訳『国際政治の理論』勁草書房, 2010年, 216-242 ページ)
- 32) E. H. Carr, *op. cit.*, pp. 74-75 (井上茂訳, 前掲書, 154-155 ページ)
- 33) 文献 I, pp. 310-311.
- 34) 加藤弘之・渡邊真理子・大橋英夫『21世紀の中国 経済編：国家資本主義の光と影』朝日新聞出版, 2013年, 17-18 ページ。
- 35) 毛利和子・加藤千洋・美根慶樹『21世紀の中国 政治・社会編：共産党独裁を揺るがす格差と矛盾の構造』朝日新聞出版, 2012年, 70-75 ページ。
- 36) The Group of 77 at United Nations の HP (<http://www.g77.org/doc/>)
- 37) 歴史学研究会編『世界史資料：20世紀の世界II』岩波書店, 2012年, 266-267 ページ。
- 38) 寺本光朗『新植民主義と南北問題』大月書店, 1978年, 194 ページ。
- 39) 資料 I, p. 306.
- 40) 資料 I, p. 307.
- 41) 清水美和「対外強硬姿勢の国内政治：『中国人の夢』から『中国の夢』へ」国分良成編『中国は、いま』岩波書店, 2011年, 7-8 ページ。
- 42) Avery Goldstein, *Rising to the Challenge: China's Grand Strategy and International Security*, Stanford University Press, 2005.
- 43) このような硬軟両面を使い分けた中国の外交を, Avery Goldstein は「新ビスマルク流」と呼んでいる (Avery Goldstein, “An Emerging China's Emerging Grand Strategy,” in G. John Ikenberry & Michael Mustanduno eds. *International Relations Theory and the Asia-Pacific*, Columbia University Press, 2003, p. 72)。
- 44) Alastair Iain Johnston, “Beijing's Security Behavior in the Asia-Pacific: Is China a Dissatisfied Power?,” In J. J. Shu, Peter J. Katzenstein, and Allen Carlson, eds., *Rethinking Security in East Asia: Identity, Power, and Efficiency*, 2004, p. 77
- 45) Zhu Feng, “China's Rise Will Be Peaceful: How Unipolarity Matters,” In Robert S. Ross and Zhu Feng, eds., *China's Ascent: power, Security, and the Future of International Politics*, Cornell University Press, 2008.
- 46) Australia-United States: A Strategic Partnership for the 21st Century (http://www.dfat.gov.au/geo/us/ausmin/sydney_statement.html)

- 47) Avery Goldstein, *op. cit.*, p. 68.
- 48) 日米安全保障協議委員会「日米防衛協力のための指針の見直しの終了」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/hosho/kyoryoku.html>)
- 49) 「日米新ガイドライン」では「周辺事態の概念は、地理的なものではなく、事態の性質に着目したものである」とされていたが、日本側は中国側の懸念を払拭できるような説明を与えることはできなかった。また、1999年5月には「周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律」、いわゆる周辺事態法が制定された。
- 50) 資料 I, p. 331.
- 51) 資料 I, p. 333.
- 52) 資料 I, p. 334.
- 53) カント (宇都宮芳明訳)『永遠平和のために』岩波文庫, 1985年。カントは永遠平和のための第2確定条項として、「国際法は、自由な諸国家の連合制度に基礎を置くべきである」とし、「各民族は自分たちの安全のために、そのそれぞれの権利が保障される場として、市民的体制と類似した体制と一緒に入ることを他に対しても要求でき、また要求すべきなのである。これは国際連合といえるが、しかし、それは当然諸民族合一国家ではないであろう」と述べている (38 ページ)。
- 54) ホブズ (水田 洋訳)『リヴァイアサン』岩波文庫第1分冊, 1954年, 第13章
- 55) ホブズ, 同上書, 第2分冊, 1964年, 33 ページ。
- 56) 資料 I, ch. 1
- 57) アナーキーな国際システムにも社会と呼べる秩序が存在することを強調しているのがいわゆる英国学派 (English school theory) と呼ばれているグループである。それについては、Hedley Bull, *The Anarchical Society: A Study of Order in World Politics*, Columbia University Press, 1983 (白井英一訳『国際社会論』岩波書店, 2000年) 及び Barry Buzan, *From International to World Society?: English School Theory and the Social Structure of Globalisation*, Cambridge University Press, 2004 を参照。
- 58) 資料 I, p. 337.

参 考 文 献

- Alastair Iain Johnston, “Beijing’s Security Behavior in the Asia-Pacific: Is China a Dissatisfied Power?”, In J. J. Shu, Peter J. Katzenstein, and Allen Carlson, eds., *Rethinking Security in East Asia: Identity, Power, and Efficiency*, Stanford University Press, 2004
- Avery Goldstein, “An Emerging China’s Emerging Grand Strategy,” in G. John Ikenberry & Michael Mustanduno eds. *International Relations Theory and the Asia-Pacific*, Columbia University Press, 2003
- Avery Goldstein, *Rising to the Challenge: China’s Grand Strategy and International Security*, Stanford University Press, 2005.

- Barry Buzan, *People, States and Fear ; An Agenda for International Security Studies in the Post-Cold War Era*, 2nd Edition, Rienner, 1991
- Barry Buzan and Ole Wæver, *Regions and Powers ; The Structure of International Security*, Cambridge, 2003
- Barry Buzan, *From International to World Society ? : English School Theory and the Social Structure of Globalisation*, Cambridge University Press, 2004
- E. H. Carr, *The Twenty Years' Crisis, 1919-1939*, PALGRAVE, 1981 (井上茂訳『危機の20年』岩波書店, 1996年)
- Hans J. Morgenthau, *Politics Among Nations : The Struggle for Power and Peace*, 7th Edition, McGraw-Hill, 2005 (現代平和研究会訳『国際政治：権力と平和』福村出版, 1998年)
- Kenneth N. Waltz, *Theory of International Politics*, McGraw-Hill, 1979 (河野勝, 岡垣智子訳『国際政治の理論』勁草書房, 2010年)
- Hedley Bull, *The Anarchical Society : A Study of Order in World Politics*, Columbia University Press, 1983 (白井英一訳『国際社会論』岩波書店, 2000年)
- Martin Griffiths et al., *International Relations : The Key Concepts*, 2nd ed., Routledge, 2008
- Richard C. Bush, *The Perils of Proximity : China-Japan Security Relations*, Brookings Institution Press, 2010 (森山尚美訳『日中危機はなぜ起こるのか：アメリカが恐れるシナリオ』柏書房, 2012年)
- Rost Terrill, *The New Chinese Empire*, Base Books, 2003
- Suan Stange, *States and Markets*, 2nd ed., continuum, 1994, pp. 24-29. (西川潤・佐藤元彦訳『国際政治経済学入門』東洋経済新報社, 1994年)
- The Group of 77 at United Nations の HP (<http://www.g77.org/doc/>)
- Wu Xinbo, "Chinese Perspectives on Building an East Asian Community" in Michael J. Green & Bates Gill eds., *Asian New Multilateralism*, Columbia University Press, 2009
- Zhu Feng, "China's Rise Will Be Peaceful : How Unipolarity Matters," In Robert S. Ross and Zhu Feng, eds., *China's Ascent : power, Security, and the Future of International Politics*, Cornell University Press, 2008
- 加藤弘之・渡邊真理子・大橋英夫『21世紀の中国 経済編：国家資本主義の光と影』朝日新聞出版, 2013年
- カント(宇都宮芳明訳)『永遠平和のために』岩波書店, 1985年
- 小林英夫『「大東亜共栄圏」の形成と崩壊』お茶の水書房, 1975年
- 清水美和「対外強硬姿勢の国内政治：『中国人の夢』から『中国の夢』へ」国分良成編『中国は、いま』岩波書店, 2011年
- 高原明生「中国の台頭とその近隣外交－日本外交への示唆」RIETI Discussion Paper Series09-J-012, 2009
- 寺本光朗『新植民地主義と南北問題』大月書店, 1978年

- 中嶋慎治「東アジア共同体の現状と展望」清野良栄・中嶋慎治編『東アジア経済の発展と日・米・欧の諸相』晃洋書房, 2006年
- 日米安全保障協議委員会「日米防衛協力のための指針の見直しの終了」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/hosho/kyoryoku.html>)
- ホップス (水田 洋訳) 『リヴァイアサン』岩波文庫, 1954-85年
- 村井友秀他編著『中国をめぐる安全保障』ミネルバ書房, 2007年
- 毛利和子・加藤千洋・美根慶樹『21世紀の中国 政治・社会編：共産党独裁を揺るがす*格差と矛盾の構造』朝日新聞出版, 2012年
- 歴史学研究会編『世界史資料：20世紀の世界Ⅱ』岩波書店, 2012年

*本稿は、2007年度松山大学特別研究助成による成果の一部である。